

2020年10月16日

さいたま市長

清水 勇人 殿

2021年度市政運営及び
予算編成に関する要望書
第二次分

日本共産党さいたま市議会議員団

団長 神田 義行

目次

■各区からさいたま市への要望	・・・1
・西区	
・北区	
・大宮区	
・見沼区	
・中央区	
・桜区	
・浦和区	
・南区	
・緑区	
・岩槻区	
■国・県への要望	
【3】地域産業を振興し、中小商工業者の営業を守る施策の充実	・・・12
【4】農業と地場産業の振興	・・・12
【5】安全・良質・安価な水道の供給	・・・12
【6】勤労者福祉と雇用対策の充実	・・・13
【7】若者への支援	・・・13
【8】消費者行政の充実	・・・13
【9】「さいたま市平和都市宣言」をいかした平和行政の推進	・・・14
【10】地方自治権を拡充し、清潔・公正・市民に開かれた市政へ	・・・14
【11】憲法と「子どもの権利条約」を生かした教育の推進	・・・14
【13】ジェンダー平等の実現と個人の尊厳を守る	・・・15
【14】住民福祉の向上のために	・・・15
【15】市民のいのちと健康を守る医療制度の充実	・・・16
【17】緑と自然環境を守り、安心・安全なさいたま市へ	・・・17

■各区の要望

西区

- ① コミュニティバス、乗合タクシーの運行について以下の点で充実・改善を図ること。
[共通事項]
 - ・西新井地域に増便すること。
 - ・大宮北特別支援学校周辺にルートを新設すること。[コミュニティバス]
 - ・西大宮駅の出発時刻を JR 川越線の着時刻から余裕をもって乗車できる時刻にすること。
 - ・高木団地前にバス停を設置すること。
 - ・医療センター行きのバスの始発時刻を 1 時間早めること。
 - ・交通空白地域（三橋 5・6 丁目、宮前町、内野本郷）でも運行すること。
 - ・植田谷本加茂川団地のルートを増便すること。
 - ・植田谷本加茂川団地—新都心路線を新設すること。
- ② 宮前町の大宮バイパス西側、埼京線北側の区域は防災無線の放送がほとんど聞け取れないので、放送塔を新たに設置すること。
- ③ 指扇 1300 番地～1400 番地に公園をつくること。雨水対策等早急に解決し、公園設置をすること。
- ④ 水判土の交差点から治水橋に向かう道路と栄橋方向に向かう道路は、どちらも道幅が狭く、大型車両の通行も多い。ガードレールがなく、道路の端は凹凸（U 字溝の淵、道路のカサ上げの境など）がひどく歩行者、自転車の通行が大変危険。早急に整備すること。
- ⑤ 西大宮 1～4 丁目は人口が急増しているため、公民館を増やすこと。
- ⑥ 西大宮 4 丁目に設置予定であった公園を土壌汚染等あれば解決の上、早急に設置し、住民、特に子どもたちの安全を守ること。
- ⑦ 指扇地域に図書館を設置すること。
- ⑧ 小中学生が放課後や学校の長期休暇中に遊び、友達が作れて居場所になる児童館を設置すること。
- ⑨ 宮前地域に子ども・高齢者・あらゆる年代の市民が憩える公園を作ること。
- ⑩ 西大宮バイパス「宮前インター西」交差点東、バイパス北側の雑木林「きじ下戸の森」が開発によってなくならないよう抜本的な対策をとること。
- ⑪ 宮前川の両岸を人が歩けるように整備すること。
- ⑫ 西大宮駅改札口を出た壁側にベンチを設置すること。
- ⑬ 土屋中学校東側水路付近の水害対策としての土屋川・新川の改修を早急にすすめる

こと。

- ⑭ 指扇 2240 番地付近の冠水時におけるマンホールからの汚水の吹き出しに対して早急に調査し改善すること。
- ⑮ コープ指扇店前の交差点（県道 2 号線）は右折車が滞留し、直進車が歩道にはみ出て走行しており危険。歩行者の安全を図る対策を講じること。
- ⑯ コープ指扇店前の交差点（県道 2 号線）付近から川越方面の路面状態が非常に悪く、住民が振動に苦しめられている。早急に改善すること。

北区

- ① 芝川の水害対策をすすめ、できるだけ早く今羽町の伏せ越し部分の水門を全開し、今羽町、本郷町の水害被害を解消すること。
- ② 日進北小学校のグラウンドは冠水すると二日間くらい水が引かない状態であるため、ポンプの能力を引き上げるなどの対策を講じること。
- ③ 大宮バイパスの西警察署の交差点で事故が多発しているため、信号の改善を図ること。
- ④ 大砂土小学校、つばさ小学校のマンモス化解消のため、新設校を計画すること。
- ⑤ 北区に 2 つ目の病児保育（体調不良児も含む）の実施施設を設置すること。
- ⑥ 旧中山道の歩道の段差解消、側溝の蓋、歩道の改修を順次計画的に行うこと。
- ⑦ 日進 1 丁目下内野橋の歩道橋につながる道路の歩道橋（マンハイム大宮の敷地に接する歩道）を拡幅すること。

大宮区

- ① 高齢者・身体の不自由な方にとって階段の下りは特に注意を要するので、大宮駅東口北階段に、下りのエスカレーターを早急に設置すること。
- ② 大宮駅東口の一般車ロータリー入口に歩行者専用の信号機および視覚障害者用の音声信号を早急に設置すること。
- ③ 旧大宮警察前通り（市道 10052 号線）の踏切は、歩行者や車椅子、自転車利用者、ベビーカー利用者が安心して渡れるよう、段差を解消した分離帯を設置すること。
- ④ 産業道路のサッカー場（NACK5）前から菱屋会館前信号までの間の歩道は、狭くて危険なので、拡張して歩行者の安全を確保すること。特にイベント催行時は対策を講じること。
- ⑤ 三橋 4 丁目には適度な面積を有する公園がない。市が県より「いずみ高校農園」跡地を購入する話があり、4 丁目自治会と近隣住民も要望署名を提出しているため、早急に防災公園としての機能を備えた公園を整備するとともに住民に進捗状況を知

らせること。

- ⑥ 北袋1丁目地区整備計画の都市公園及びバスなどのバスターミナル場は、三菱マテリアルの地下に保管している放射能廃棄物、および地上建築物に保管されている鉍石由来のウラン・トリウムを含む核原料物質の貯蔵所に隣接していることから、不慮の事故や震災による事故が懸念される。最終処分場の建設の見通しが立たないなか大都市部にいつまでも置けないので、早急に撤去すること。
- ⑦ 三橋1丁目大平公園付近の水路に蓋をすること。
- ⑧ 大宮駅前、大門2丁目中地区再開発工事に伴い、大宮駅前中央通りは歩道が狭いうえに、路線バスの停留所が多く、通学生が歩道にあふれている。歩行者の交通安全のために、交通整理要員を配置するなどの安全対策を講じること。
- ⑨ 大宮駅東口にベンチを設置すること。
- ⑩ 新旧大宮区役所前の道路にベンチおよび公衆トイレを設置すること。
- ⑪ 大宮区堀之内1丁目、白山は市～堀之内橋の間、見沼用水西縁右岸側の側溝に蓋をかけること。
- ⑫ 三橋中央通りの中並木交差点の歩行者信号の時間が短いので歩車分離化すること。
- ⑬ 通学路になっている新大宮バイパスの三橋（一）歩道橋は老朽化しており、雨のあとは水はけが悪く歩行困難であるため、階段の補修をすること。
- ⑭ 天沼町2丁目を通る産業道路のバイパス工事により、集中豪雨時に周辺住宅への雨水流入の甚大な被害が起きている。雨水対策を早急に講じること。
- ⑮ 短時間集中豪雨による浸水被害の発生場所が区内に多くあるので、早急に調査して事前の対策を講じること。
- ⑯ 鴻沼川に架かる橋の高さが低いところがまだ残っているので、引き続き歩行者の安全対策を講じること。
- ⑰ 15条橋の橋の長さが鴻沼川の川幅より短いため、川の水量が増しあふれる危険性を増しているので改善・対策を講じること。
- ⑱ 大雨が降るたびに鴻沼川近くの大成3丁目、櫛引町一丁目は道路冠水がたびたび起こる。内水問題の対策を講じること。
- ⑲ 国道17号大成消防署近くの交差点の安全対策として歩車分離信号を設置すること。
- ⑳ 櫛引町1丁目457番地456番地等と461～463番地等のある用水路の改善対策を講じること。
- ㉑ 桜木駐車場の一部を利用して、地域住民のためのコミュニティーセンターや公園などを作ること。

見沼区

- ① ボトルネックになっている大和田駅東側「野第20号踏切」七里駅東側「野第32号

踏切」踏切を拡幅するよう、JR・東武鉄道と協議を進めること。

- ② 国道旧 16 号の大和田第二産業道路から蓮沼交差点までの間の歩道整備を早急に促進すること。
- ③ 中川分水通り（中川循環）の道路拡幅と歩道設置をすすめること。
- ④ 共立病院駐車場から加田屋川の河川敷を利用して美園三室線までを拡幅し整備すること。
- ⑤ 片柳 1、2 丁目地内の農業用水路と並行する排水路を暗渠化し、通路改良を行うこと。
- ⑥ 片柳、染谷地域から片柳小学校にバス通学をしている児童には、バス代を全員、全額補助すること。
- ⑦ 宮ヶ谷塔（西）交差点から 100m 南の三叉路、マルエツ東門前店南側五叉路、東新井団地バス停東南 T 字路に信号機を設置すること。芝川中川橋東縁（大宮自動車教習所西側）の通学路になっている歩道に手押し信号を設置すること。
- ⑧ 中央通りと中川分水通りの交差点の信号を時差式にして、北側からの車が右折しやすくし渋滞を解消すること。
- ⑨ 大宮駅に向かう国際興業バスの新道経由を増やし自治医大病院に行けるようにすること。
- ⑩ 大宮駅から見沼区経由でさいたま市立病院に行けるようにすること。
- ⑪ 大和田駅・七里駅の駅前広場の整備及び駅前の狭隘道路の整備をすすめるよう特別の手だてをとること。
- ⑫ 見沼自然公園の利用者の利便向上をはかるため西門をつけ、加田屋川に橋を架けること。
- ⑬ 下水道整備を早急に進めること。調整区域にあってもまとまった住宅地については、公共下水道を早期に整備すること（山・御蔵・染谷・片柳・大谷）。また、受益者負担金は高すぎるので引き下げること。整備計画を住民に早めに知らせること。
- ⑭ 見沼区内の区画整理地区の事業の進捗を図り、長期化している地区には、特段の財政支援を強めること。
- ⑮ 片柳・七里・東大宮の各コミュニティーセンターの駐車場を拡張すること。
- ⑯ 公民館を増やすこと。特に要望の強い東大宮、春野地域への整備を図ること。及び公民館（春岡・七里・大砂土東・片柳）のバリアフリー化を一層進めること。
- ⑰ 三崎公園（浦和区）に早急にトイレを設置すること。
- ⑱ 見沼区内で唯一特別支援学級が設置されていない大谷小学校への整備を早急にすすめること。
- ⑲ 見沼区内小・中学校の大規模改修・トイレ改修を進め、洋式化率を向上させること。大谷小、島小の体育館内にトイレを整備すること。
- ⑳ 大砂土東小・大谷小等マンモス校の解消のため、大和田 1 丁目の新設校については、

PFI の導入と施設の複合化をやめ一日でも早く整備すること。

- ⑳ 見沼区内の民間学童保育所の施設の公設化をすすめること。
- ㉑ 有権者が投票しやすいように、見沼区内の投票所を増設すること。

中央区

- ① 鴻沼川の側道を散歩道として整備すること。
- ② 高沼用水路東縁および西縁の改修を進めること。また、常時水を流し、衛生管理を向上させること。土砂の堆積除去をおこなうこと。
- ③ 与野体育館にクーラーを設置すること。
- ④ 本町公民館、大戸公民館にエレベーターを早期に設置すること。
- ⑤ 区内コミュニティバスを運行し、公共交通の充実を図ること。
- ⑥ 八幡通り延長線上の大宮 17 号バイパスの横断歩道を左右両側に設けること。
- ⑦ 中央通りの傾斜がひどく、雨天時に浸水する家屋等がある。対策と改修を図ること。
- ⑧ 本町通りに関して以下の点について改善すること。
 - ・ 本町通と八幡通りの交差点に右折信号（本町通り沿い）を設置すること。
 - ・ 本町通りを歩行者と自転車が安全に通行できるよう改善すること。具体的には、本町通りの東側歩道部分にでている電柱等（NTT20 本、交通標識 10 本など）を撤去及び道路外に移設すること。
- ⑨ 与野本町駅及び駅周辺に関して以下の点を改善すること。
 - ・ 送迎専用の駐車スペースをつくること。現ロータリーを削り、車両がスムーズに通行できるよう改善すること。
 - ・ JR や店舗とも協議して、使い勝手の良い駐輪場を増設・整備すること。
 - ・ 東口コンコースに入る南向きスロープを設置すること。
 - ・ 遊歩道のブロックタイルの凸凹を改善すること。
 - ・ 屋外公衆トイレを設置すること。
 - ・ 西口ロータリー北の歩行者信号と横断歩道を 10mほど先の交差点に移設すること。
 - ・ 西口に郵便ポストを設置すること。
- ⑩ 与野中央公園（東側）内に公衆トイレ（洋式トイレ）を新設すること。
- ⑪ （仮称）与野中央公園に関して以下の点を要望する。
 - ・ 全予定地を買収を早期におこない、整備が図れるよう努めること。
 - ・ 鴻沼川の水害対策として、降水量 100mm 対応のための調整池を早期に建設すること。
 - ・ 調整池の底面を公園として多目的に活用できるよう整備を図ることを県に要望すること。

- ・ 市民から要望の出されているドッグランを早期に設置すること。
- ⑫ 南与野駅、与野本町駅、北与野駅にホームドアおよび下りエスカレーターを設置するよう JR に要望すること。
- ⑬ 与野駅西口に郵便ポストを設置すること。
- ⑭ 区役所内に消費生活センターの相談窓口を常設すること。
- ⑮ 区内公共施設の和室に座椅子等を整備すること。

桜区

- (1) 道路の安全対策
 - ① 国道 463 号線埼大通りの歩道は順次改修されているが、ケヤキの根上がりなどは引き続き起こるため、定期的に改修すること。またケヤキの切り株は危険なので安全策を講じること。
 - ② 県道宗岡さいたま線の西部病院前から大泉院通り間の歩道を拡幅し、安全確保を図ること。
 - ③ 道場 2 丁目のドラッグストアセイムスから南元宿 2 丁目の共同製本（株）間は、土合中学校の通学路になっているため、ガードレールやポールなどを設置し、早急に安全対策を図ること。
 - ④ 新開通りを拡張すること。
 - ⑤ 開通した町谷本太線の西堀トンネルの歩道にガードレールを設置すること。
- (2) 信号・横断歩道の設置や改善
 - ① 神田 707 番地とこうやまストア間の交差点に歩行者用信号を設置すること。
 - ② 神田 236-2 三恵クリニック前の横断歩道はとても危険なため、レッドペイント等の安全対策を講じること。
 - ③ 田島 9 丁目 25 番地と 27 番地間の横断歩道は通学路になっていることから歩行者用信号を設置すること。
 - ④ 田島 9 丁目 31 番地（株）セイウンと田島 9 丁目 26 番地間に横断歩道を設置すること。
 - ⑤ 国道 463 号線埼大通りの埼玉大学東側（下大久保 255 番地）と浦和エメラルドグリーン（上大久保 79-2）の間の道からスマートホームシステム実証実験ハウス側に横断歩道を設置すること。
- (3) バス路線の改善
 - ① コミュニティバスは、白楡電建住宅・やつしまニュータウン・下大久保オートバックス側・山久保地域へ乗り入れること。
 - ② 系統北浦 80 の国際興業バスを増発すること。
 - ③ 南与野駅から区役所間のバス路線を開設すること。

- (4) 駅前周辺への要望
- ① 中浦和駅前に公衆トイレおよび交番、図書館の返却ポストを設置すること。
 - ② 北与野駅西口バスロータリー内の「電建住宅経由北浦和駅行き」のバス停にベンチを設置すること。
- (5) 街路灯の要望
- ① 埼大通り、埼玉大学より西側に街路灯を増やし明るくすること。
 - ② 下大久保 1771 レッズランド付近、下大久保 1242-1 グランパレスフォレスト付近は大変暗い。街路灯を設置すること。
- (6) 水路対策
- ① 作田排水路（大久保領家）・道の下排水路（道場 2 丁目）に蓋をかけること。
 - ② 油面川について
 - ・川底をすべてコンクリートにすること。
 - ・定期的に草刈りを行い清潔に保つこと。
 - ・水害対策を早急に進めること。
- (7) 公民館
- ① 土合公民館にエレベーターを設置すること。

浦和区

- ① 浦高通りの歩道は、歩道と車道の段差をなくすなど、車いすでも安心して通行できるようバリアフリー化を急ぐこと。
- ② 大変危険な北浦和バスターミナル前の変則交差点について、一層の安全対策を検討すること。
- ③ 北浦和駅東口交差点以外での横断対策を急ぐこと。
- ④ 浦和駅西口南再開発は反対住民の意見を十分に尊重すること。
- ⑤ 天王川コミュニティ道路下の河川掃除を急ぐこと。特に国道 463 号と接する付近について急ぐこと。
- ⑥ 本太公民館出口の国道 463 号交差点に信号機を設置すること。
- ⑦ 本太坂下交差点（バイパス原山方面）に右折信号を付けること。
- ⑧ 地震などの災害時に一定期間避難生活が可能な防災公園の設置について、関係部局との協議をすすめ実現すること。
- ⑨ 北浦和駅西口の 17 号交差点信号のスクランブル化をはかること。
- ⑩ 領家 3 丁目地域に街区公園を整備すること
- ⑪ 元町 1-22-6 古藤医院前の交差点に手押し信号の設置を県に求め、実現までの当面の安全処置を行うこと。
- ⑫ 特養ホームをただちに増設すること。

- ⑬ 上木崎 7-19 正福寺前は通学路でありながら交通量が多く、狭あい道路となっているので、通学時間帯には車両規制をおこなうこと。
- ⑭ JR 北浦和駅にホームドアを設置すること。
- ⑮ 市役所経由の浦和駅—北浦和間のバス路線を新設すること。
- ⑯ 浦和区三崎地区にドッグランを設置すること。
- ⑰ 浦和駅西口交差点の歩行者用信号の時間を延ばすこと。

南区

- ① 京浜東北線東側に児童センターを設置すること。
- ② 南区に 1 館もない体育館を設置すること。
- ③ 辻・フラワーパーク地内に、特別養護老人ホーム・母子保健センター・公民館・集会施設等複合施設を設置すること。
- ④ 田島交差点をはじめとする新大宮バイパス周辺の騒音・環境対策を強めること。
- ⑤ 市が管理する藤右衛門川上流の暗渠部内の堆積土砂を全部除去すると共に、流出先の藤右衛門川（県管理）の川床が高いため、大雨時などには内水域氾濫などの被害を招いている。県と協議し 100%排出できるよう県に強く要望すること。
- ⑥ 浦和競馬場の夜間競馬・場外馬券販売の開催日数を減らすこと。また開催時には警察と連携して十分な防犯対策を講じること。近隣住民への砂埃の被害の低減策をとること。
- ⑦ 浦和競馬場第一駐車場を防災広場や遊水池等、雨季の貯留地とするため県から譲り受けること。
- ⑧ 別所沼の水質の調査を進め、改善のための対策を実施すること。
- ⑨ 白幡沼遊歩道に仮設トイレなどでの対策を含め、トイレを設置すること。
- ⑩ 田島通りから文化センターにぬける道の歩道が狭すぎるため、対策を講じること。
- ⑪ 藤右衛門川遊水池に仮設なども含めたトイレの設置についてけんとも協議して進めること。
- ⑫ 六辻水辺公園遊歩道の川の水が少なく汚れているためきれいにする。
- ⑬ 南浦和駅とその周辺をバリアフリー重点地域とすること。東西口を結ぶ自由通路を確保すること。東口にトイレの設置、北口改札をつくること。
- ⑭ 武蔵浦和駅周辺の再開発計画について、周辺住民への説明と周知を行い、再開発事業について住民からの要望を反映させること。また、工事中は市民の歩行の安全対策を講じること。
- ⑮ 武蔵浦和駅再開発地域内には、学校・公園・認可保育所など不足している施設を早急に作る。特に沼影小、内谷中の大規模を早急に解消すること。
- ⑯ 沼影 3 丁目の旧県職員住宅跡地を公園にすること。

- ⑰ 武蔵野線（武蔵浦和駅周辺・太田窪地域・鹿手袋一丁目・西浦和大宮駅間）の客車・貨物車による騒音・振動を軽減すること。また草の刈り払いを適時行うこと。
- ⑱ 武蔵浦和駅周辺「花と緑の散歩道」の花や木の手入れと補植を行うこと。
- ⑲ 武蔵浦和駅で武蔵野線に直接入れる改札口を設置すること。また改札口直近にエレベーターを設置すること。
- ⑳ 大里小学校から田島通りに抜ける道に歩道スペースを確保すること。
- ㉑ 松本地区における道路の車道と歩道の安全を確保するため、片側だけでも歩道に柵を設置すること。
- ㉒ 一ツ木地下道の歩道の自転車事故が多いため、保安員を配置するなど安全対策をとること。
- ㉓ 松本地区の水害対策を緊急に講じること。
- ㉔ 近隣地域の水害対策のため、大谷口公園調整池、円正寺第一公園の容量を増やす策を講じること。
- ㉕ 南消防署、六辻公民館の建て替えを早期に実施すること。

緑区

- ① 東浦和駅での定期券発行等の業務を再開するよう JR 東日本に要望すること。
- ② 東浦和駅前に日陰を設置すること。
- ③ 東浦和橋北側交差点に歩行者信号を設置すること。
- ④ 見沼代用水西縁沿いに歩いた距離が分かるよう標識を一定間隔で設置すること。
- ⑤ 原山第 1・2 歩道橋の撤去については撤去後の安全対策を十分にとることを前提に進めること。
- ⑥ 原山 4 丁目の投票所は元の原山小学校に戻すこと。
- ⑦ 三室地域等に自然緑地指定を増やすことと、バス停近くに無料の駐輪場を設置すること。
- ⑧ 三室の県立教育センター跡地の防災公園整備は住民意見を尊重するとともに、建物等解体に伴う諸課題については県と十分協議を行いながら引き続き住民の安全を第一に進めること。
- ⑨ 三室地域の住居表示が大変わかりにくくなっているのを改善すること。
- ⑩ 市立病院行のバス路線を増やすとともにより早い時間帯の運行、および東浦和駅から市立病院への便数を増やすよう国際興業バスに求めること。
- ⑪ 美園小学校・美園南中学校通学のために綾瀬川に橋を早急に設置すること。
- ⑫ イオン美園店北側、463 号線の交差点は距離があり、高齢者や子ども、障害者が渡りきれないことがあるため、エレベーター付きの歩道橋を設置するなど対策を

とること。

- ⑬ 旧国道 463 号線と国道 122 号の大門交差点の上り方面に右折信号を設置すること。
- ⑭ 浦和美園駅東口ヘトイレを整備すること。
- ⑮ 県道 105 号線（さいたま鳩ヶ谷線・日光御成街道）の浦和代山郵便局北側は道路が狭く、事故も起きているので、拡幅等安全対策を進めること。
- ⑯ 寺山 17-3 付近の東北自動車道下をくぐる道路を早期に通行可能とするよう整備を進めること。
- ⑰ 松芝公園の西側の道路は改修した地面が斜めになっており、バイク等で通る際に大変危険なため、平らにすること。

岩槻区

(1) 台風、豪雨災害等による水害について

岩槻区では近年、台風やゲリラ豪雨による「道路冠水」被害が多発し、住民に多大な被害が拡大しています。特に徳力・小溝地域の水害は一向に収まっていないのが現状です。徳力・小溝地域の水害を根本的に解決するために古隅田川の改修による拡幅がどうしても必要といえます。そこで市は古隅田川の拡幅工事を県に求めること。また、さいたま市内でも「道路冠水」被害箇所が多い岩槻で、「道路冠水」が起きにくい対策を講じること。

(2) 岩槻区の下水道普及率について

岩槻区は、下水道普及率がさいたま市内平均 19 年度実績 93.6%に対し最低の 70.1%となっています。この突出して低い下水道の普及率を高めるため、岩槻区の下水道工事の計画を前倒しで行い、2021 年度中に 80%以上の普及率へ高めることを求めます。

(3) 幅の狭い踏切から住民の安全を守る問題について

岩槻駅近くにある「丹過の踏切」は特に幅が狭く、歩道もない非常に危険な状況が依然として続いています。優先的ではなく早急に危険を取り除くこと。また区内の他の踏切も幅の狭い踏切があります。住民が安心して渡れるように幅を広くしてください。

(4) バイク用駐輪施設の新設と増設について

岩槻駅および東岩槻駅近くにオートバイ用の駐輪場がほとんどありません。市は現行の民間駐輪場事業者にオートバイ用の駐輪スペースを設けるか、増設するように要望してください。

(5) 県立小児医療センター移転に伴う救急対応の医療施設確保について

県立小児医療センター跡地にできた医療型障害児入所施設「カリヨンの杜」は救

急に対応していません。しかし従来から県立小児医療センターを利用してきた障害児は近辺に居住しており、近くに救急対応ができる病院が必要です。市は独自に救急対応の出来る病院を建設するか、「カリヨンの杜」が救急対応できるように県に要望してください。

(6) 公共の公民館建設と旧給食センターの活用について

- ① 岩槻駅西口が開設され新たな住民が増えているにも関わらず、岩槻駅北西部には、現在市民が利用できる公共の施設がありません。この地域に無料で利用できる公共の公民館の建設を求めます。
- ② 「旧給食センター」が使われることなく放置されています。「旧給食センター」が使われないのなら、この際取り壊して土地の有効活用を求めます。

(7) 岩槻区内にバーベキューの出来る施設建設について

岩槻区内でバーベキューをしたいとの声が聞かれます。しかし区内にはバーベキューが出来る施設がありません。岩槻区内にバーベキューの出来る施設を作るよう要望いたします。

(8) 綾瀬川の釣上新田地域に人道橋を建設すること

釣上新田地域は、生活圏が東川口や浦和美園に近いにも関わらず、綾瀬川に橋がないことから買い物にも、小学校通学にも大変不便な地域で住民から人道橋を求める声が強く有ります。生活道路及び美園小学校への通学路として、綾瀬川に人と自転車の橋を架けることを求めます。

(9) 一部の投票所の不便について

- ① 本町 5 丁目の住民が指定されている投票所は非常に遠くて不便です。近隣の本丸公民館への変更を求めます。
- ② 三町公民館を投票所にする際は、高齢者や障害者が投票する場合に自動車を止める場所が無く不便です。久伊豆神社初詣の時のように近くに臨時駐車場を確保してください。

(10) 交通危険個所の対策について

県道蒲生岩槻線の国際興業バスの東町二丁目バス停(越谷方面行き)付近の十字路が、スーパーも近く歩行者の横断が多い危険な交差点となっています。信号機か横断歩道を設置するなどの安全対策を図ってください。自治会の要望だけでなく住民の要望も聞いてください。

以下、さいたま市から国または県へ要望されたい。各項目番号は、「2021 年度市政運営及び予算編成に関する要望書（第 1 次分）」に準ずる。

【3】地域産業を振興し、中小商工業者の営業を守る施策の充実

1. 消費税率を 5%に引き下げること。
2. 最低賃金引き上げへの対応や従業員の社保加入をすすめるためにも、中小企業対策予算を大幅に増額するとともに、政府系中小企業向け金融機関の融資枠を拡大すること。
3. 中小加工業の営業を守るため、最低加工賃を設けること。
4. 所得税法第 56 条を廃止し、家族賃金を必要経費と認めること。

【4】農業と地場産業の振興

1. 法制上の抜本的な改革をおこなうこと。
 - (1) 生産緑地の指定要件を「200 m²以上の農地」「5～10 年の営農期限」に改めること。
 - (2) 固定資産税を収益還元方式にあらため、土地の利用形態に応じた徴収をすること。
 - (3) 屋敷林も、生産緑地指定の対象とすること。
2. 農地相続税の大幅な軽減をはかり、営農条件を 20 年にあらためること。
3. 地価税の農地への導入をやめること。
4. 種子法を復活させること。
5. 大規模な農家のみを対象とする「品目横断的経営安定対策」を改め、全ての農家を対象とした生産価格の安定・下支えを実現する「価格安定保障制度」を確立すること。
6. 農業を国の基幹産業として位置づけ、所得保障、価格保障を講じること。米価を支えるため余剰米の買い取りを前倒しで行うこと。米価暴落に対する特別の対策をとること。
7. 株式会社の農地取得は、農地の不安定化、荒廃をもたらしかねないので、規制を強化すること。
8. 遊休農地の有効利用を図るよう助成の拡充をはかること。
 - (1) 農家の相続税については、農家の実態に見合うよう改善をはかること。
 - (2) BSE 問題では、輸入牛肉の月齢規制を復活させること。

【5】安全・良質・安価な水道の供給

1. 高利率の企業債の借り換えについて、要件の緩和、枠を拡大すること。

2. 水は生きていく上で不可欠なものであることから消費税を非課税とすること。
3. 水道事業の民営化を推進しないこと。

県への要望

1. ハッ場ダム建設事業によって生じる減価償却費、維持管理費などを水道料金に転嫁して、市民負担を増やすことのないようにすること。

【6】勤労者福祉と雇用対策の充実

1. 総合労働相談コーナーの窓口を休日や夜間帯にも設けること。
2. 全国一律の最低賃金制度を確立すること。
3. 最低賃金をただちに時給 1000 円にし、すみやかに 1500 円以上に引き上げること。
4. パート労働者の課税最低限度額を引き上げること。
5. 製造業への派遣禁止・日雇い派遣禁止など、派遣労働法を労働者保護の内容に抜本的に改正すること。
6. 雇用保険失業給付について、特定受給資格者以外の基本手当の給付率を 60%以上に、所定日数を 300 日にするなど 2000 年改正前に戻すこと。その際、特定受給資格者、再就職手当、教育訓練給付等の要件は据え置くこと。
7. 高度プロフェッショナル制度を廃止すること。
8. パート労働者の生活と権利を保障するために、年次有給休暇を保障すること。
9. ILO の「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」を批准すること。

【7】若者への支援

県への要望

1. 若者を使い捨てにする「ブラック企業」及び「ブラックバイト」に対し、長時間労働の是正や離職者数の公表、就職情報・広告の適正化等、実効性ある取り組みをすること。
2. 「サポステさいたま」においては在学中の学生も利用できるようにすること。

【8】消費者行政の充実

1. 輸入食品などの検査員をふやし、検査を強化すること。

【9】「さいたま市平和都市宣言」をいかした平和行政の推進

1. 特定秘密保護法、安保関連法及び共謀罪法を撤廃すること。
2. オスプレイの低空飛行訓練には反対を表明すること。
3. 核兵器禁止条約を批准すること。

【10】地方自治権を拡充し、清潔・公正・市民に開かれた市政へ

1. 大企業への法人税減税や大企業優遇税制を是正し、大企業へ応分の税負担を課すこと。
2. 生活用地、生活家屋などそのものが利益を生み出さない資産については、その税の減免措置を一層拡充すること。国庫補助金・負担金の削減をやめること。
3. 新たな地方への負担増大を中止すること。住宅、学校、保育所、下水道など生活関連施設の建設や運営の国庫補助、国負担制度を大幅に改善し、単価差、数量差、認可差など全てにわたって超過負担が起きないようにすること。
4. 起債についてはくり上げ償還や借り換え返済期間の延長を行えるようにすること。また、起債の利率を引き下げること。
5. 公的年金からの各種税（料）の天引きをやめること。
6. マイナンバーは中止を含め、見直しすること。
7. マイナンバーの用途の拡大を無原則に広げないこと。

【11】憲法と「子どもの権利条約」を生かした教育の推進

1. 大学授業料を値下げするための予算措置をとること。
2. 高校授業料無償化制度を継続し、所得制限を導入しないこと。
3. 「教育再生」プランによる学校選択制の拡大、国による監査官の配置、学校評価による予算での学校差別などを押しつけないこと。
4. 義務教育国庫負担金の削減に反対し、義務教育国庫負担制度の堅持を求めること。児童・生徒急増地域の小・中学校施設整備に対する補助率を元の3分の2に戻し、延長・改善を計ること。
5. 事務職員、栄養職員について、義務教育費国庫負担法から適用除外せず、継続・拡充すること。
6. 全国学力テストの結果公表をこれ以上広げず、悉皆調査を抽出調査に変更すること。
7. 小学校3年生以上でも少人数学級を実施すること。
8. 大学入試改革における民間英語検定試験、国語・数学の記述式問題の導入は見送る

こと。

県への要望

1. 朝鮮学校への補助金を再開すること。

【13】ジェンダー平等の実現と個人の尊厳を守る

1. 女性の時間外、休日、深夜業の保護規定を見直し、保護基準の充実を図ること。
2. 育児介護（看護）休業制度の普及・啓発に努めること。また育児、介護、看護休業の賃金保障を充実させること。
3. 民法を改正し、選択的夫婦別姓の法制化および婚外子差別の解消を早期に図ること。
4. 性的少数者の差別を禁止する法律を制定すること。同性婚を認める民法改正をおこなうこと。

【14】住民福祉の向上のために

1. 憲法 25 条の生存権を脅かす生活保護基準・住宅扶助費の引き下げをやめ、引き上げるよう求めること。また夏季加算を基準に加えること。
2. 生活保護制度の現行の国庫負担率を引き上げること。また老齢加算を復活すること。
3. 生活保護制度における家具什器費を引き上げること。及びエアコン設置を新規利用者から希望する利用者に拡充すること。
4. 公的年金制度について、全額国庫負担による最低保障年金制度を創設すること。パート労働者や派遣労働者などの権利を守り、年金をはじめ各種社会保険の適用をすすめること。無年金障害者の救済策をただちにおこなうこと。支給額を引き下げるマクロ経済スライドを廃止すること。
5. 介護保険法の改定で利用者負担割合の引き上げ、高額介護サービス費の自己負担限度額の引き上げなどをおこなわないこと。介護保険制度のさらなる改悪をやめること。
6. 介護報酬をもとにもどすこと。また職員の処遇改善のための特例的財政措置をとること。
7. 介護給付費の国庫負担をただちに 25%から 30%に引き上げ、利用料・保険料の減免制度をつくること。
8. 介護保険料の滞納者に対して、介護保険給付制限停止などの制裁措置をとることのないよう法改正をはかること。

9. 心身障害者福祉手当事業の対象範囲を元にもどすこと。
10. 重度障害者のための入所施設を整備すること。
11. 施設経費の日額制を廃止すること。
12. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスについては、障害支援区分の機械的な運用によって支援内容を決めるのではなく、一人ひとりのニーズに応じた支援を受けられるようにすること。
13. 65歳以上障害者への介護保険サービス優先利用制度を廃止すること。
14. 保育所保育指針はあくまで指針として、各保育所の保育方針などを尊重すること。
15. 0～2歳児の保育料を引き下げること。
16. 国の保育所最低基準が低すぎるため、最低基準の引き上げをはかること。
17. 保育所用地の確保に対する財政支援を図ること。
18. 子育て支援医療費助成制度を国の制度として実施すること。
19. 保育所運営費補助の一般財源化を元の補助制度に戻すこと。
20. 自治体に対し、保育所で働く職員の処遇改善のための財政措置を講じること。
21. 保育所職員に関する人件費の弾力運用をやめること。
22. 国の制度として単位学童保育所に複数の専任指導員を配置できるよう、学童保育（放課後児童健全育成事業）予算の増額を図ること。
23. 職員の配置基準について、児童40名につき2名以上の配置を「参酌基準」から「従うべき基準」にもどすこと。同時に、職員の資格要件を「参酌基準」から「従うべき基準」にもどすこと。

【15】市民のいのちと健康を守る医療制度の充実

1. 医師・看護師不足の解消と医療労働者の過重労働を解消すること。
2. 安心して医療が受けられる体制を確保するため、診療報酬を引き上げること。
3. 特に産科医、小児科医を増員すること。
4. 県内国公立大学に医学部の新設を認めること。
5. 国保からの出産一時金を現行42万円から増額すること。
6. 国保税引き上げにならないよう財源を確保するとともに国民健康保険事業への国庫補助を45%に引き上げること。
7. 医療関係経費への消費税の転嫁を行わないこと。
8. 基準病床数を大幅に増やすこと。
9. 生活習慣病の低年齢化の状況をふまえ、現行40才以上の年齢制限をやめ、20歳以上の成人全員が受診できるようにすること。

県への要望

1. 子ども医療費助成制度の対象年齢の引き上げと、市への補助を復活させること。
2. 産科・小児科を増やすこと。

【17】 緑と自然環境を守り、安心・安全なさいたま市へ

1. 原発に頼らないエネルギー政策を展開すること。
2. 原発の再稼働・建設・輸出をやめること。
3. 電力会社に対して、再生エネルギーの買い取り量を縮減しないよう求めること。
4. 石炭火力発電所をなくすこと。
5. 公共下水道について、補助事業を大幅に拡大し、事業全体の少なくとも3分の2を補助対象事業として認可すること。また、補助率を最低3分の2以上にする。
6. 荒川総合治水事業を早期に完成させること。
7. 西部地域の総合治水計画を促進すること。
8. 古隅田川の改修を促進すること。
9. 羽田空港の増便に伴う新飛行経路は、低空飛行や落下物、騒音などで住民の安全が脅かされる。直ちに運用を中止すること。

県への要望

1. 笹目川とその流域の排水機場のポンプを増強すること。
2. 芝川・鴨川・鴻沼川・綾瀬川など汚れが激しい河川について、浚渫などの浄化対策を促進すること。
3. 古隅田川の改修を促進すること。
4. 藤右衛門川改修計画における上谷沼治水緑地について、建設促進を含めて早期に完成させること。